

平成26年度における児童生徒の問題行動等に関する調査〔いじめ〕（宮城県分）の結果について

◇文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（平成26年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況）」による〔平成27年10月27日公表〕

1 調査の趣旨

児童生徒のいじめに関する問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に繋げていくものとする。

2 調査対象期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

3 調査対象（仙台市を含む国公立小・中学校・高等学校及び中等教育学校在籍児童生徒 H26.5.1現在）

- 小学校409校(児童数121,076人)
- 中学校217校(生徒数65,039人)
- 高等学校109校(生徒数63,548人)
- 特別支援学校24校(生徒数2,557人)

※ 中学校には中等教育学校前期課程が、高等学校には中等教育学校後期課程が含まれる。

4 調査結果の概要

① いじめ認知件数・解消率・認知校数

- 小学校、中学校で認知件数が増加し、高等学校及び特別支援学校で減少した。
- 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校、全ての校種で認知校数が増加した。
- 小学校、中学校、特別支援学校で解消率が高くなった（98%以上）。

種別	校種		
	小学校		
	H26	H25	前年度比較
認知件数(件)	14,545	14,478	+67
解消率(%)	99.7	99.5	+0.2
認知校数(校)	263	241	+22

種別	校種		
	中学校		
	H26	H25	前年度比較
認知件数(件)	2,804	2,741	+63
解消率(%)	98.9	95.6	+3.3
認知校数(校)	166	162	+4

種別	校種		
	高等学校		
	H26	H25	前年度比較
認知件数(件)	274	340	-66
解消率(%)	93.1	93.5	-0.4
認知校数(校)	67	63	+4

種別	校種		
	特別支援学校		
	H26	H25	前年度比較
認知件数(件)	4	8	-4
解消率(%)	100	75.0	+25.0
認知校数(校)	3	2	+1

②いじめの態様

○ 全ての校種で「冷やかしやからかい等」が最も多く、次いで小学校、中学校では、「軽くぶつかられたり、叩かれたり等」、高等学校・特別支援学校では「仲間はずれ、集団による無視」が多かった。
 ○ 「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷」が中学校で4番目、高等学校では3番目に多かった。

(小学校)

(複数回答・上位5件)

	種別	H26		H25		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
1	冷やかしやからかい等	7,902	54.3	6,878	47.5	+1,022	+6.9
2	軽くぶつかられたり、叩かれたり等	4,622	31.8	4,688	32.4	-76	-0.7
3	仲間はずれ、集団による無視	3,751	25.8	4,034	27.9	-284	-2.1
4	金品をかくされたり壊されたり等	2,039	14.0	2,203	15.2	-164	-1.2
5	嫌なことや恥ずかしいこと等	1,411	9.7	1,658	11.5	-247	-1.8

(中学校)

(複数回答・上位5件)

	種別	H26		H25		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
1	冷やかしやからかい等	1,982	70.7	1,906	69.5	+76	+1.2
2	軽くぶつかられたり、叩かれたり等	566	20.2	675	24.6	-109	-4.4
3	仲間はずれ、集団による無視	530	18.9	640	23.4	-110	-4.5
4	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	247	8.8	202	7.4	+45	+1.4
5	嫌なことや恥ずかしいこと等	137	4.9	154	5.6	-17	-0.7

(高等学校)

(複数回答・上位4件)

	種別	H26		H25		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
1	冷やかしやからかい等	161	58.8	187	55.0	-26	+3.8
2	仲間はずれ、集団による無視	56	20.4	75	22.1	-19	-1.7
3	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	43	15.7	55	16.2	-12	-0.5
4	軽くぶつかられたり、叩かれたり等	21	7.7	39	11.5	-18	-3.8

(特別支援学校)

(複数回答・上位3件)

	種別	H26		H25		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
1	冷やかしやからかい等	3	75.0	3	37.5	±0	+37.5
2	仲間はずれ、集団による無視	1	25.0	2	25.0	-1	±0
	嫌なことや恥ずかしいこと等	1	25.0	2	25.0	-1	±0

5 県教委としての対応

今回の調査結果については、震災後4年目の小・中・高・特別支援学校のいじめ等の状況を示すものである。全体としては、全ての校種で認知校数が増加し、小・中学校では認知件数も増加している。これらは、指導主事訪問における「いじめ問題等に係る話し合い」等により、教員のいじめに対する意識が高まるとともに、各学校が「学校いじめ防止基本方針」に基づき、アンケート調査や面談を通してきめ細かな対応を行うことにより、比較的軽微ないじめも見逃さず、早期発見・早期対応に努めてきた成果であると考えられる。

いじめの多くがストレスやコミュニケーション能力の不足に起因するとされており、基本的な生活習慣を形成する上で不可欠である乳幼児期の養育環境が、震災以降、厳しい状況にあることから、これまで以上に児童生徒一人一人の心の状態を把握しながら、いじめをはじめとした問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応への取組の強化を促していかなければならない。

県教育委員会としては、「いじめは決して許さない。」という決意を全教職員で改めて確認するとともに、生徒指導を充実させる上からも、「学力向上に向けた5つの提言」に基づいた分かる授業の実践を促していくことで、いじめを生まない学校づくりを推進していく。更に、学校がチームとして対応できる体制整備、保護者や関係機関との連携の強化を図るとともに、生徒指導上の課題を抱える学校に対して積極的な支援を行っていくために以下のような取組を進めていく。

いじめ問題への対応

【重点】

- ① いじめを生まない学校づくりを促す。
- ② 学校いじめ防止基本方針と法に基づいた組織についての点検と見直しの徹底及び関係機関と連携した実効性のある指導体制の構築を促す。
- ③ 実践的な研修を実施し、いじめた児童生徒及び保護者への対応も含め、教員の対応力の向上を図る。

学校の指導体制の充実



いじめの未然防止、
早期発見・早期対応、継続的な見守り



学校と関係機関との連携
強化

学校いじめ防止基本方針の点検と見直し

- ・「個人ノート」や「生活ノート」の活用
- ・月1回程度のアンケートの実施
- ・定期的な面談の実施
- ・いじめた子、いじめられた子の継続的な見守り、面談
- ・保護者との緊密なコミュニケーション

いじめを許さない、いじめを生まない学校づくり

- ① 生徒指導の3機能を生かした授業づくりについての指導・助言
- ② 相手の心情を理解し、思いやる心や規範意識を育成する教育等の指導・助言
- ③ 道徳教育や体験活動の推進

実効性のある指導体制

いじめ防止対策推進法に基づき、「学校いじめ防止基本方針」の点検と見直しを確実に実施と実効性のある校内指導体制の構築を促す。

- ① 指導主事学校訪問において「学校いじめ防止基本方針」を点検し、指導・助言する。
- ② 「いじめ問題対策委員会」を核とした組織的な指導体制の構築を促す。
- ③ 市町村教育委員会と常に情報を共有し、関係機関と連携して対応する体制の整備を促す。

教員の対応力の向上

- ① 指導主事学校訪問における教員への指導・助言

指導主事学校訪問における「いじめ問題等に係る話し合い」において、いじめを行った児童生徒及び保護者への指導についても実践的な研修を行う。

- ② 指導の手引き等の作成及び研修会での活用

○ 24時間子供SOS
ダイヤル

○ みやぎアドベンチャー
プログラム
指導者研修会・研修講師派遣

○ みやぎいじめ問題を考えるフ
ォーラム(小、中)

○ みやぎいじめゼロCMコンクール(小、中)

○ みやぎ高校生マナーアップフォーラム(高)

○ スクールカウンセラーの配置・派遣

○ 教育事務所専門カウンセラーの配置(小・中)

○ 生徒指導アドバイザーの派遣

○ 生徒指導教員加配

○ 生徒指導支援員の配置(小・中)

○ 生徒指導サポーターの配置(高)

○ 問題が深刻化したときの支援チ
ームの派遣(高)

○ 学校警察連絡協議会の設置・開催

○ 学校裏サイト等監視事業

○ 生徒指導主事(主任)
研修会(小、中)

○ 生徒指導主事連絡協議会・
研修会(高)

○ 問題行動等対応研修会
(小、中)

○ みやぎいじめ問題を考えるフ
ォーラム引率教員研修会(小、中)

○ ネットパトロールスキルアップ研修

いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめ防止対策調査委員会の開催

全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを目指す

「学力向上に向けた5つの提言」に基づいた分かる授
業の実践

生徒指導の3機能を生かした授業づくりの推進

- 自己決定 ○ 自己存在感 ○ 共感的人間関係

「志教育」の推進

志教育の視点による授業の充実